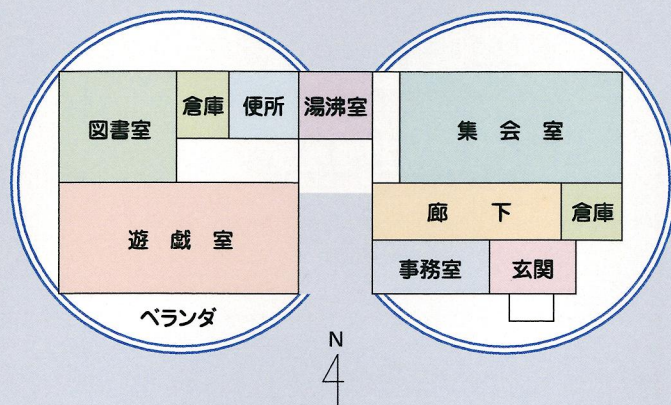


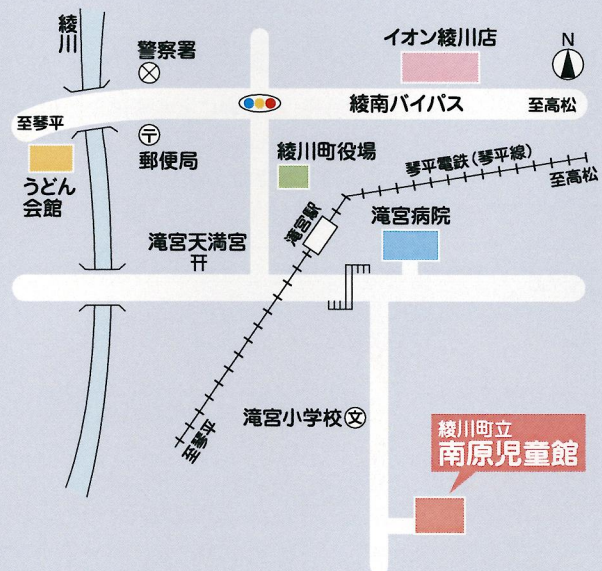
施設概要

名称	綾川町立南原児童館
所在地	香川県綾歌郡綾川町滝宮645-10
運営主体	綾川町
構造	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	1420.86m ²
建築面積	282.36m ²
延床面積	221.00m ²
開館年月日	1985年8月5日

平面図



案内図



綾川町立

みんなばら じどうかん



利用について

開館時間	月～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:00
休館日	日曜日及び国民の祝日 年末年始 上記のほか臨時閉館があります。
利用方法	だれでも自由に利用できます。 ただし、小学校就学前の幼児 については、保護者同伴で 利用下さい。

綾川町立南原児童館

〒761-2305
香川県綾歌郡綾川町滝宮645-10
TEL 087-876-1934

児童館の目的

児童福祉法（第40条）に基づいて設置された児童厚生施設です。

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。

児童館の内容

児童が放課後や学校休業中に来館し、学習や読書をしたり、さまざまな遊びを通して年齢の異なった仲間づくりができるように手助けをします。

利用できる人

0～18歳までの児童とその保護者（就学前のお子さんは、保護者の付き添いが必要です。）

子ども会・PTA等の児童の健全育成を目的とした団体

（児童館利用許可申請書を事前に提出してください。）

自由に使って
自由に遊べる
自由来館型

児童館の 活動内容

もちつき
大会

お楽しみ会

手芸
工作

「自由来館」

- いつでも自由に来館し、名簿に記入後館内で遊んだり、グラウンドで遊んだりします。
- 乳幼児（未就学児）の利用は、保護者同伴とします。

「ひよこ広場」

乳幼児とその保護者のふれあいの場として開放しています。
毎週2回（水・金）10:00～11:30
育児テレフォン相談も随時受け付けています。
お気軽にどうぞ。
（TEL・FAX）087-876-4720

「地域交流・ふれあい事業」

- お年寄り、幼児、親子等による季節に応じた各種料理教室、ものづくり教室（体験）
- 自然にふれる（星空の観察など）
- 昔からの伝承遊び

「図書の貸出」

種類も豊富
（貸出は3冊まで 2週間以内）

館外活動

折り紙

クリスマス会